1. 開会挨拶

和田統括官より開会挨拶があった

(環境省 総合環境政策統括官 和田 篤也様)

- わが国における ESG 金融については、ここ数年の間、これまでにないスピードで拡大したが、昨年 10 月菅内閣総理大臣から 2050 年カーボンニュートラル宣言が行われて以来、その動きはさらに加速した状況である。
- ESG 金融は海外・わが国ともにおいても、まずは債券市場などの直接金融の世界から始まった動きであるが、一方、日本の金融は、銀行や信用金庫、信用組合などを中心とした地域の間接金融機関シェアが大きく、また地域の経済社会は地域金融機関を一つの核として数多くの中小企業で成り立ってきた経緯があることから、日本において金融を通じた社会変革を目指す上で、ESG 地域金融の実践が欠かせないものと考えている。しかし、地域は従来から人口減少などの問題に直面している上、気候変動へ対応はまさに待ったなしの状況であり、さらに地域経済が打撃を受けているということなど、金融機関が求められる機能を発揮するためには、さまざまな課題が存在していると考えている。
- 当ハイレベル・パネルの傘下に地域金融タスクフォースが設置され、竹ケ原座長をはじめ、委員の皆さまのご協力の下、「持続可能な社会の形成に向けた ESG 地域金融の普及展開のための共通ビジョン」を作成した。また、昨年度の環境省 ESG 地域金融促進事業には 11 行が参画され、様々な気付きや経験をもたらしていただいた。本日は、これらの皆さまに披露し、幅広く実践に移すためのさまざまな論点についてご意見を頂戴したい。

2. 報告第1部

2-1. 地域の脱炭素に向けた取組について

(環境省 総合環境政策統括官 和田 篤也様)

- 地域の脱炭素に向けた取り組みについてご説明させていただく。昨今のカーボンニュートラル宣言や気候変動を取り巻く状況に関して、本日のトピックスである地域や ESG、及び金融などが亡くなるという掛け算、相乗効果になった観点のバックグラウンドになるところを言及させていただければと思っている。
- 昨年 10 月 26 日に菅総理大臣からテーマとしてはグリーン社会の実現というコンテクストの中で、経済と環境の好循環、グリーン社会の実現ということで、より具体的にはということで、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルを 2050 年までに実現するという発信があった。さらに昨年末、各大臣にこのカーボンニュートラルを踏まえた宿題が与えられ、環境大臣には、新たな

地域の創生とライフスタイルの変革という命題を与えられた。また。それらに追加して 国際発信についても小泉大臣にお願いしたいと伝えられており、更にそれらを踏まえ て、小泉大臣に気候変動担当も行うようにと命じされたということで、総理のほうから 発令があったというところも、つい今般の話であるところでございます。

- このような中で、具体的に環境省が担うべき役割としては、まず2050年カーボンニュートラルに向けて2030年を1つの目標とし、残り10年であるという考え方で地域と暮らし分野の対応を検討するというものである。その意味で柱になるのは地域における再エネを倍増する計画であり、これは日本全体で再生可能エネルギーのポテンシャルが、日本全体のエネルギー需要の2倍存在するという点に端を発している。一つ一つの地域が脱炭素化に取り組み、それが全国に広がっていく脱炭素ドミノを起こしていくというキャッチコピーになっている。
- 具体的な取り組み内容やスキームについては。「国・地方脱炭素実現会議」で議論が進められている。併せて、環境省ではカーボンプライシングや温暖化対策推進法の関係も含めまして、さまざまな会議が官邸等の下で行われている。「国・地方脱炭素実現会議」は、いわゆる地域の脱炭素に向けたロードマップに従って具体的な取り組みを検討する場である。議長は官房長官であるが、副議長は環境大臣と総務大臣であり、環境省が官邸の会議の事務局役を実質的に全体的に担うのは、初めてのチャレンジである。
- 2030 年までをまず念頭に置きながら、脱炭素ドミノのもとになるカーボンニュートラルの地域や町、区域をつくり上げていく。さらには、もっと手前で、今既に使える最新の技術を、どのように世の中に、社会にビルトインしていくのかといった点や先行的なカーボンニュートラルのエリアを使ってドミノのスタートを切るといったことが考え方の特徴である。一時期、京都議定書が失速した時期がありましたが、原因の1つは国別総量削減目標が設定できなかったことであり、昨今パリ協定以降は、削減目標国の単位である必要がないのではないかという先進的な取り組みが出てきている。ゼロカーボンシティー宣言も、自治体の数で 368 と、一気にこの1年弱の間で非常に拡大させてきた。
- 環境省はこれまで、地域循環共生圏という観点で地域にハイライトした SDGs の在り方について取り組みを進めてきたが、まさに、地域の脱炭素化や地域経済の活性化というものをどう進めていくのか考えた場合には、地域金融機関と企業との連携やシナジー効果に対してベースとして自治体もプレイヤーで加わっているという構図が基本ではないかと思っている。
- 金融庁と環境省との連携チームが発足した。今までの環境省は、一見当たり前ではあるが環境だけがテーマとしていたが、そうではなくて、地域の経済だったり、地域の経営だったり、地域のオーナーシップのようなものを、ドライビングフォースとし、脱炭素につなげていくという新たなフレームワークの取り組みの一環について他省庁を巻き込んで行おうとしている。環境省も変わろうとしているところであり、本日も忌憚のな

いご意見を交わしていただきながら、カーボンニュートラルの実現に向けたとがった 議論が展開されることを望んでいる。

2-2. 地域事業総括

(株式会社日本政策投資銀行 執行役員 産業調査本部副本部長 竹ヶ原 啓介様)

- 第2回 ESG 金融ハイレベル・パネルにおいて、ESG 地域金融タスクフォースを設置するという指示をいただいた。検討事項は主に2点、持続可能な社会の形成に向けて、地域金融が果たすべき役割について、あらためて整理するということ。加えて、それを普及促進するために、どんなビジョンが必要か検討することであった。この検討に当たって、全銀協や地銀協、第二地銀協、信用金庫協会、信用組合中央協会に加え、個別行として九州フィナンシャルグループや滋賀銀行、三井住友信託銀行にご参加いただき、アカデミアからは、神戸大学家森先生にご参加をいただいた。各省のサポートも受けながら、本日の報告を迎えることができた。
- 資本市場の世界では、ESG はメインストリームになっているが、その本質を、非財務情報をきちんと評価しながら、投資対象企業のビジネスモデルの持続可能性をきちんと評価することに見出すのであれば、ゴーイングコンサーンという前提の下で、メインバンクとして様々な企業の非財務情報を着目して支え、取引先企業が元気になり、ひいては地域経済が活性化することで、自らの基盤が強化されるという地域金融が果たしてきた役割は、ESG の発想と何ら変わるものではなく、むしろ、ほぼ一体であると考えている。
- このビジョンの目的については、地域金融機関が ESG 金融に本業として積極的に取り 組むには、どのような考えを共有すべきか詳らかにしようというのが目的である。
- 大きなポイントとして四点ご報告する。1点目は ESG 地域金融の意義である。各地域に それぞれ固有に存在する資源というものを特定してマネタイズし、その結果、地域経済 の持続的な成長につなげていくというものが ESG 地域金融の本来の意義であり、この プロセスこそ、真の意味での事業性評価だという整理をしている。
- 2点目は、地域に存在するポテンシャルや資源の特定には地域金融機関は中心的な役割を担うことになるが、当然、金融機関だけでは全てを見ることができず、むしろ、地域にいる様々なステークホルダー、特に自治体との連携が重要であるということを述べている。加えて、長期の到達すべきビジョンをきちんと特定し、そこからバックキャスティングすることも重要であるが、やはり足元の経営も重要であるため、現状の足元の中期経営計画と足元の数字のフォワードルッキングの話と長期の目標・理念から辿るバックキャスティングを繋げることが重要であり、それを実現するのがエコシステムである。
- 3点目は、マネタイズする機能を果たしていく上で、伝統的な金融仲介機能を果たすことはもちろん、現状の地域金融が期待され実行しているコンサルティング機能もフルに生かしながら、融資相談を受けて、貸すか貸さないかの判断をするだけでなく自ら案

件をつくるという能動的な姿勢が重要ということである。加えて、ステークホルダーと 地域の資源、目標を共有しようとすると、やはり何らかの定量化が必要になるため、最 終的には、もう一つのタスクフォースで議論していたインパクトをきちんと考える視 点が重要であるということを3点目で主張している。

- 4点目は、こうした取り組みをきちんと永続的にやっていく上では、入り口はいろいろ あるという前提ではあるが、最後はまさに地域金融機関の経営者が自らのタスクとし てコミットすることが必要であるという点である
- 以上、四つが大きなポイントになるが、個々の金融機関が未曽有の低金利、あるいはコロナ対策ということで、直面している経営課題についてどう考えるのかという議論もあった。そのため、その点については政府の様々なサポート等を活用しながら、こういった機能を個々の機関としても果たせるように検討するということが議論の総意だったと考えている。
- 環境省及び金融庁のサポートをいただきながら、この3年ほど、地域ESGを実践するためのガイド「ESG 地域金融実践ガイド」を作成している。昨年度はその改訂作業と、ビジョンの議論が並行して行われていたため、理念的に書いた抽象的なビジョンをどう実現するかという要素をこのガイドに落とし込む目的で併せて作成をした。
- 2020 年 4 月に一旦取りまとめたものを 1 年で改訂したことになる。もちろん、地域 ESG 金融の定義や期待される役割は 1 年前のガイドと何ら変わるものではないが、1 年で改訂した背景には、2050 年カーボンニュートラルと 2030 年に地域単位でもトランジションを進めなければならないという政策課題が一気に現れたことで、取り組みの時間軸が一気に縮まったため、その危機感を入れるべきであると思われたためである。加えて、実際に支援をしている中で、地域単位で実に魅力的な取り組みが多数行われることが分かったため、一刻も早く広く共有すべきだと判断し、ガイダンスの改訂に至った。
- 改訂のポイントは大きく3つあり、1つは、ビジョンでも述べているように最後は経営 陣に自分ごととして捉えてもらう必要があるため、経営陣に読んでもらうためのエグ ゼクティブサマリーを少し充実したという点である。2点目は、本来実務家向けのメッセージではありながら実務家向けのサマリーが無かったため、実務で忙しい最前線の 行員の人に読んでもらうための実務者向けのサマリーを用意したという点である。3点目は、実践にわたって、各行からいただいた経験の集積について、課題になる箇所を整理した点である。
- 経営層向けに充実させた項目としては、バックキャスティングの重要性と時間軸を強調したというのが1点目になる。特に、一般的に2050年からバックキャストするのが通常の絵だと思われるが、地域の実態を踏まえると、2050年を見据えつつも、足元10年間のトランジションが重要ということになる。
- 続いて、従来から各地域の金融機関は各地域の社会課題を特定し、それについて取り組んできており、その上で、新たに気候変動や COVID-19 からの回復という新たな課題が

- 明確な時間軸を持って加わってきており、この背景の下で、新しく ESG 地域金融の在り 方自体を考え直さなければならないとい点である。
- その上で、各地域で伸ばすべき資源を特定し、マネタイズして、地域経済を元気にしていくという役割において、中央に座るのが地域金融であることは間違いないにしても、当然パートナーが必要となる。同じように長期展望を共有できる自治体としっかり組んでいくことは重要であるが、メインのプレイヤーになるのは、あくまで地域の産業経済界になるため、商工会や組合等も含めて、企業とどのように連携していくのか、という点もまた重要である点を強調している。また、自治体との連携についても、都道府県と議論するべき地域金融機関と、基礎自治体、市町村と議論すべき地域金融機関など、それぞれ役割があるので、それぞれが自らの役割を果たしつつ、相互に連携していくことで初めて、課題は特定できる点を指摘した。いわば、こういう大きな地域循環共生圏を実現するためのエコシステムを構築することの重要性を記載したわけだが、これを実際に設計しようとすれば、最前線の行員では難しい。やはり、経営者に最後のゴールとして、こういうシステム地域でつくっていく、あるいは、地域に既に存在する既存のシステムに加わり、それをより機能するように努力する、という意識を持っていただきたいということで、あえて経営者向けのメッセージとして入れさせていただいたということになります。
- その上で、組織としての取り組み、体制整備が求められるという点が挙げられる。本部や営業店、経営層が行内で連携することで、現場レベルでの素晴らしい取り組みが、連携不足や引継劣化によって組織知にならない事態を回避する必要がある。エコシステムの構築とこれを通じた地域資源の特定・マネタイズという連鎖を組織として永続的に回していくための体制整備を経営者に意識していただきたいという趣旨。
- 最後に、これまでお伝えした抽象的なモデルに至る入り口の多様性を書いている。ここでは、大きく入り口を3つに分けている。まず高い意識を持った金融機関が高い意識を持った自治体と連携し、最初から目的を持って地域を見て、課題や資源を特定して絵を描いていくという、理想的なアプローチである。これ以外に、大口取引先や地域にとっての基幹産業について、例えば2050年脱炭素化に向けた機会やリスクを検討するように、特定の産業を切り口にしたアプローチも実務的には分かりやすいと思われる。更に、実際には、件数としては、これが一番多いと思われるが、現場主導で個々の投融資の相談に対応する中で、地域の資源や課題が特定できる場合がある。この成果を、現場サイドで実現する案件の成就という話で終わらせず、その成果も吸い上げて組織知にするという方法である。このように、入り口は多様にあるので、柔軟に捉えつつ、しかし、最後のゴールは組織として回していけるような形にすることが重要である。
- 以上の抽象的な話のモデルの前提としたのは、各地域で実践されている取り組みである。昨年度は11の金融機関がこのプロジェクトに参加し、並走していただいた。実際に各行の取り組みを消化する中で結論が抽出されてきたことになる。本日は北陸銀行

と栃木銀行に出席していただいており、ご報告をいただけると聞いている。こうした形で実際の実例も含めてご報告できることを大変うれしく思っている。改めて、当パネルの皆さまには御礼を申し上げる。

2-3. 個別金融機関事例①

(栃木銀行 常務取締役 下山 孝治様)

- 当行は栃木県宇都宮市に本店を構える地域金融機関である。創立は 1942 年で 79 年の歴史があり、栃木県と埼玉県の東部を中心に 86 店舗を展開している。
- 本日紹介する話は、あくまで成功事例ではなく、これまで取り組んできた途中経過の紹介になる。ESG 地域金融には正解がなく、成果や結果だけではなく、取り組むプロセスにも意味があるのではないかとの思いからお話しさせていただく。
- 栃木銀行では 2019 年 8 月に SDGs 宣言を公表し、また、行動方針を掲げて様々な取り 組みを行ってきたが、その中で 2019、2020 年度に「地域 ESG 促進事業」に採択いただ いた。この事業に取り組む中での気付きや見えてきたものについて述べたい。
- 地域 ESG 促進事業をきっかけとして、地域循環共生圏という概念を知ることとなった。 その内容に共感するとともに、実現するためには何が必要か、地域金融機関としてできることは何かを考えながら促進事業に取り組んだ。
- 事業に取り組む中で見えてきたものの一つ目リスクとチャンスである。ESG や SDGs という概念が生まれた背景には持続不可能な状態が見えてきたことがあると理解しているが、地域経済においても同様で、当行の営業エリアでも自然災害の頻発、事業者の後継者不足、また変化に対応できない事業者が下請けから外されてしまうリスクなど、持続不可能な状態が見えつつある。一方で、社会環境の変化や価値観の変化は新たなビジネスのチャンスでもあるため、リスクとチャンスの両面があることを地域金融機関が理解した上で、地域企業や地域社会への対応が必要であることが分かった。
- 見えてきたものの二つ目が「木」と「森」の概念である。これまで銀行は地域の企業や個人という個者、森に例えると、木の一本一本に対して支援を展開してきたが、ESGの目線で考えた場合、これまでの木に対する支援に加えて、栃木銀行が活躍するフィールドである地域、森が元気であり続けるための課題解決も必要であることが見えてきた。そして、森の課題を解決するには、地域内で分散した力を統合するプラットフォームが必要という考えに至っている。
- プラットフォームの参加者は自治体や地域企業、栃木銀行になる。プラットフォームでは地域課題や地域資源について、参加者から見えているものや感じているものを共有し、その上で、ESG ビジョンを策定し、バックキャスティングで解決策を考える。プラットフォームは参加者のリレーション構築や共感・共有、ビジネス創出の場となる。
- 那須塩原市と宇都宮市でプラットフォーム構築に向けてワークショップを行ったが、 那須塩原では参加者 17 名、宇都宮では 18 名の地域事業者に参加いただき、プラット

フォーム実現に向けた共通理解・課題共有、共通価値の創造、実証、事業化のステップ で進めていく。プラットフォームの運営にあたっては、熱量のある参加者を集めること がポイントの一つである。

- この事業に取り組む中で、目指す新たな金融の姿が浮かび上がった。これまでの金融は、対象先を地域企業、個人とし、お金という経営資源を提供し、事業者との関係は、お客さまと 1 対 1 の交渉相手であった。追加される金融としては、課題解決の対象先に地域を含め、お金だけではなく、銀行が持つ信用力や人材、ネットワーク、知恵を生かして、プラットフォーム運営をする。実際にプラットフォームを運営して気付いたことは、ビジョンを共有することで、横並びの関係が生まれ、交渉相手ではなく、仲間、相談相手という関係性を築くことができることである。この関係性は新たな発想でビジネスを生み出すために欠かせない重要なものであると考えている。
- 自治体と銀行の関係性については、これまでは自治体ごとに縦割りで部分最適な関係性であったが、これからは自治体の壁を越え、栃木銀行がつなげる横連携のハブのような役割を目指そうと考えている。これまでの取り組みを通じて、地域の課題解決に必要な要素をあらためて整理すると、最も多くの要素を兼ね備えている主体は地域金融機関であり、地域循環共生圏実現の最適プレイヤーであると考えている。地域課題の解決を新たなビジネスとして形にしていく競争力や行動が地域金融機関に求められていると感じている。
- プラットフォームを通じて進めている事例としては、宇都宮市の大谷という地区に大谷石の採掘場があり、その採掘跡地に溜まっている利用されない低温の地下水の冷熱という地域資源と栃木県の重要産業であるイチゴ栽培を組み合わせ、夏いちごのハウス栽培において冷熱エネルギーを活用することで、CO2 排出量を抑制し省エネルギーで栽培することを目指しているものである。省エネルギーハウスを普及させたい地元事業者と大谷地区の観光地としてのブランド価値を上げたい自治体との思いに栃木銀行がコラボレーションして取り組んでいる事例である。
- 足元で動き出している新たな挑戦として、事業者と自治体の構想、計画に対して、当行が支援できることを掛け合わせ、地域へのインパクトを生み出すことを目指したいと考えている。促進事業に取り組んだ当初思い浮かべていた理想が少しずつ実現できそうなところまで近づいてきていると手応えを感じている。
- これらの取り組みはこれまで経験したことのない、全く新しい取り組みであり、地域の サステナビリティ実現に向け、試行錯誤し、迷いながら進めている。自治体や地域企業 の協力を得ながら、また、それぞれの持つ強みを生かし、足りないものを補い合いなが ら、挑戦を続けていきたい。

(ほくほくフィナンシャルグループ取締役、北陸銀行 取締役 常務執行役員 小林 正彦様)

● 我々は地域の影響度が大きい産業について3ステップで検討を行ってきた。第1ステ

ップでは地元産業の中で最も影響度の大きい産業を特定し、第 2 ステップではリスク と機会を用途別、業種別に評価し、最後に第 3 ステップでは取引先へのヒアリングを踏まえ、支援策と今後の対応を検討した。

- 第1ステップとして、気候変動の影響や地域への影響、当行のポートフォリオの影響、この三つの観点からアルミ産業を重点分野として特定している。第2ステップとして、まず、建設業界向けや自動車等輸送機器業界向け、アルミ缶包装資材等一般消費財向け、という用途別に国内外の将来需要動向やアルミ素材の位置付けがどうなるか、また、温室効果ガス削減の要請はどうなるのかという観点で方向性を分析している。次に製品製造業、圧延業、卸売業といった業種別に、用途別のコスト要因ならびに売上要因を点数化し、どこのセグメントのリスクが大きいのか、あるいは、機会が期待できるのか、評価、仮説を立てた。この評価、仮説を踏まえた上で、第3ステップとして、取引先へのヒアリングに臨んだ。
- ヒアリングについては、アルミ業界におけるサプライチェーンを勘案する中で、当行の 取引先に対して脱炭素社会への移行に関する項目を中心に実施している。このヒアリ ングを通して、業界としては機会と捉える企業が多い一方、コストを懸念し、どう対応 していいか分からないという声が多く。また同業種でも販売先により、意識の差が大き いこと等を踏まえると、個者別ではなくて、サプライチェーン全体での意識改革が必要 ではないかという気付きが得られた、
- 今後取り組みたいこととしては、取引先の気候変動への課題解決に向けまして、まずは お取引先自身が温室効果ガス排出量把握を含め、現状の課題を認識することが必要で あり、その上でわれわれ地域金融機関が外部環境の変化を踏まえた事業性評価を行い、 マネタイズも意識しつつ、課題解決のソリューションを提供することが必要と考えて いる。

(内閣府副大臣(金融担当) 赤澤 亮正様)

- 2020 年は新型コロナウイルス感染症の影響下にもかかわらず、日本の発行体によるグリーンボンドの発行額が初めて1兆円を超過し、ソーシャルボンドの発行額も9,000億円を超えるなど、国内外でのESG投資やサステナブルファイナンスの拡大がみられた。2020年は菅内閣総理大臣により2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言されたが、経済社会やビジネスモデルの転換を伴う野心的な挑戦であり、環境社会の課題解決や経済社会の構造転換を後押しする金融の役割にこれまで以上に大きな期待が寄せられている。
- 金融庁は、コーポレートガバナンス・コード及びスチュワードシップ・コードにおいて、 サステナビリティを巡る課題への対応等をすでに位置付けているほか、気候変動に関 する TCFD 提言等に基づいた開示に取り組む企業や金融機関をサポートしてきた。 さら に 2021 年 4 月に公表したコーポレートガバナンス・コードの改訂案において、東証プ

- ライム市場の上場企業に対して、TCFD 提言等に基づく開示を求めることを示した。
- また、国内外の民間資金が、カーボンニュートラルを含むサステナブルな社会の実現に向けた日本企業の取組に円滑に流れていくよう、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発揮することが重要であると考えており、2020年12月、金融庁に「サステナブルファイナンス有識者会議」を設置し、日本におけるサステナブルファイナンスの課題や対応策について議論をいただいている。
- 地域金融機関は地域経済に存立の基盤を置いており、地域域済の発展が金融機関自身の発展に直結していると同時に、優秀な人材、地域からの信頼、地域におけるネットワークなどを有している。こうした重要なリソースを地域社会が抱える課題の解決に生かし、地域と共有される付加価値を創造していくことが求められている。これを踏まえ、ESG 地域金融タスクフォースにおいて検討された「持続可能な社会の形成に向けたESG 地域金融の普及展開のための共通ビジョン」を参照しつつ、ESG 地域金融に取り組まれることを期待したい。
- 地域課題に加え、新型コロナウイルス感染症対策、デジタル化、気候変動対応など全国・世界規模の情勢変化が同時進行する中で、新たなビジネス機会を発掘する目利き力など、地域金融の役割に対する期待は益々高まっていくと考えられる。こうした観点から、2021年3月31日、金融庁は環境省と「持続可能な地域経済社会の活性化に向けた連携チーム」を発足させた。地域経済における資源活用と課題解決に資する取組を、両省庁の知見やノウハウを生かしてサポートしてまいりたい。

(経済産業省 梶川 文博様)

- SDGs、パリ協定などの実現のため、サステナブルファイナンスの中で、再エネを中心としたグリーンの重要性が世界的に認識されているが、脱炭素実現のためには省エネやエネルギー転換を含めたトランジションや、CCS やカーボンリサイクルと言ったネガティブエミッションに資する技術のイノベーションも重要である。こうしたグリーン(G)やトランジション(T)、イノベーション(I)に対する資金供給・ファイナンス(F)をするべきである、というTGIFに関する提言を昨年9月に公表した。この提言は経産省の環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会がとりまとめたもので、金融庁や環境省にオブザーバーとして参加していただき、こうした考え方を推進している。
- 2020年12月にクリーン成長戦略を策定したが、この中ではトランジション・ファイナンスが大きく位置付けられており、12月に国際資本市場協会(ICMA)が発行した「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」を踏まえた「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」を策定している。環境省及び金融庁と3省庁連携で設置した「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」において検討を深めており、ICMAのハンドブックを踏まえて国際的な原則に資するような考

え方を日本で展開するという方針であり、トランジションボンドやローンによる資金調達を支えるために、事業会社や証券会社、銀行に参考となるための手引きを作成することとした。2021年1月に第1回の検討会を行い、その後、多排出産業や証券会社、ESG評価機関など、様々な業界のプレイヤーと意見交換を行い、3月31日に基本指針案を提示した。

- 基本指針は、主に産業界、事業会社が脱炭素、低炭素の投資を行う際にトランジションボンドやトランジションローンとラベリングをして資金調達を行う際の参考となるものである、指針は投資対象資産が適格か否かの明確な定義づけをするのではなく、ボンドやローンを発行する際の注意点を総則的な内容として整理している。基本指針は、パリ協定と整合的な NDC や、業種別のロードマップを参照可能な形にしており、大企業だけではなく中堅中小も含めて利用しやすいよう、ボンドだけではなくローンも対象とし、世界でも活用できるものとしている。
- トランジション・ファイナンスの取組は、まず日本において活動を進めることが重要であるが、ASEANを中心に、アジアにおいてどのような形でトランジションに対するファイナンスを実現するのかが重要であると考えている。策定した当指針をアジアに展開し、アジアの現実的なトランジションを金融機関とともに支援していきたいと考えている。

(高崎経済大学学長 水口 剛様)

- 2020 年 4 月に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースで発行した「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」について報告をする。地域金融の議論とも密接に関わるものと考えている。インパクトファイナンスは、意図を持ち、評価とモニタリングをし、情報開示をし、リスクリターンを確保するものとして定義している。インパクトファイナンスの位置付けとしては、ESG金融の発展型という考え方がある一方、リスクリターンの関係から幅広な概念があるとも考えられている。その中でも適切なリスクリターンを取るというところをこのタスクフォースでは対象にしている。
- 前回の ESG 金融ハイレベル・パネルでは「ESG 金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」がなされ、ESG 金融を通じて、環境や社会へのポジティブなインパクトを生み出していくため、各金融主体がインパクトファイナンスの普及実践に向けて、必要なステークホルダーと連携して取り組むということが宣言された。当ガイドはこの宣言を実務に落としこむためのガイドとなっている。
- インパクトファイナンス全般に関わるガイドになっているが、脱炭素の取り組みが喫緊の課題であり、具体的な事例としても環境面が中心にまとめられているため、グリーンから始めてインパクトファイナンス全体に広げていくという考え方の下で表題を定めた。
- インパクトファイナンスには企業ベースで多様なインパクトを包括的に把握していく

というタイプもあれば、特定のインパクトを生み出すことを目的にしているタイプのものもある。それぞれ、実務で落とし込むためにはプロセスが異なるため、それぞれのタイプ毎に記載しており、前者を「インパクト包括型」、後者を「インパクト特定型」と名付けている、

- 具体的な方法論をゼロから考えたということではなく、既存の様々な国際的なイニシアチブが策定した指針について、用途別に整理したものとなっている。例えば、インパクトの特定という面では、UNEP FI の「インパクトレーダー」というツールや IMP による「インパクトの 5 側面」という考え方を示し、インパクトの評価という面では、GIINが提供する「IRIS+」というツールを紹介している。金融機関においても取引先のインパクト評価を行うという場面で参照できる記載となっている。
- 「インパクトマネジメントプロジェクト(IMP)」という UNEP FI や GIIN、IFC などが参加した包括的な検討イニシアチブが、インパクトを評価する際の基本的な考え方をインパクトの5側面という形で整理しており、インパクトの対象や享受する主体、程度というような考えるべき 5 つの側面を示し、個々のインパクトの大きさを評価する手法を提示している。「グローバルインパクト投資ネットワーク(GIIN)」は IMP のインパクトの 5 側面を活用し、個別インパクト領域ごとに 5 側面の評価方法が表されるツール「IRIS+」を提供している。UNEP FI は「ポジティブ・インパクト金融原則」という原則を公表し、実際にインパクトを包括的に評価するための考え方を整理している。また、UNEP FI が提供する「インパクト・レーダー」は融資先が持つインパクトを考える指針として活用できる。それに加えて、様々なインパクトのニーズを把握するために、日本国内の事情も加味したインパクトニーズマップを作成した。
- インパクトファイナンスはあらゆるアセットクラスで考えられるものであるが、地域 金融でもインパクトファイナンスに取り組む事例が生まれている。静岡銀行は「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づいた中小企業向けのインパクト評価を行う体制を整備しており、実際に地元企業を対象としたインパクトファイナンスが実践された。具体的には、外国人従業員に対する雇用環境の整備や多文化共生、そして環境に関しても省エネや廃棄物削減を通した環境負荷の低減に資する取り組みを手掛ける企業に 1 億円の融資を行った。地域金融機関であっても、インパクトファイナンスを実行できるという実例であり、地域 ESG 金融の中で具体的に地域に与える具体的なインパクトを出すための手法として参考にしていただけるものになっている。
- 当タスクフォースは、これまで基本的な考え方と評価ガイドの策定を使命としていたが、今後は、具体的な普及に向けた取り組みを行うフェースに入ってきたと考えている。ただし、普及の程度を評価する際に、インパクトファイナンスの件数や金額で測るべきではないと考えている。インパクトファイナンスの推進自体もインパクトが重要であるため、具体的にどういうインパクトを生んだのかという観点で評価しながら推進させる必要があると考えている。

(環境省 環境経済課 環境金融推進室長 近藤 崇史)

● 環境省は、2020 年度の事業として地域金融機関における TCFD に沿ったシナリオ設定を 行う事業を行った。地域金融機関において影響が大きい産業分野を抽出し、移行リスク や物理リスクを産業別に算出している。

5. 意見交換

(環境省 環境経済課 環境金融推進室長 近藤 崇史)

● 今回は、「①地域の課題と目指すべき姿」、「②地域金融機関の課題と目線」、「③実践に向けた連携と協調のあり方」という3テーマを中心に議論させていただきたい。

(環境省 白石大臣官房審議官)

- 本日のディスカッションのテーマは ESG 金融というコンテクストにおける地域金融の問題である。2020年10月の第3回 ESG 金融ハイレベル・パネル開催以降、2050年カーボンニュートラル宣言や国・地方脱炭素実現会議の設置など、脱炭素に向けた大きなうねりが生まれつつある。地域において地域金融機関が果たすべき役割についても、忌憚のないご意見をお願いしたい。
- まずはテーマ①地域の課題と目指すべき姿についてご議論いただきたい。

(株式会社大和総研 理事長 中曽 宏様)

- カーボンニュートラルを踏まえた当面の ESG 金融の課題やポイントを 4 点ほど述べる。
- 1点目として金融面から、再生エネルギーだけでなく、トランジションやイノベーションなどに対して、膨大な設備投資資金需要を円滑にファイナンスする仕組みの必要性を感じた。カーボンニュートラルを目指す日本の全ての地域の全ての企業に資金を循環させることが、ポストコロナ時代の日本に必要な新しい金融仲介機能であると感じた。
- 2点目としては、カーボンニュートラルを目指す場合は個者だけではなくて、サプライチェーン全体で見ていく必要がある点である。代表的なグローバル企業を見てみると、サプライチェーン全体で温室効果ガスの排出量削減を目指す企業が増えている。サプライチェーンには、非常に多くの中小企業が介在しており、脱炭素化に対応できない中小企業はサプライチェーンから外されてしまうリスクがあるため、地域の中小企業に脱炭素化に必要な資金を供給する重要な役割を担っている地域金融機関としては、コンサルティング機能などの発揮も含め、中小企業が脱炭素化に円滑に移行できるように支援していくことが必要である。
- 3点目は、地域金融機関自身が果たす役割が非常に大きいという点である。コーポレートガバナンス・コードの改定案では、プライム市場上場企業に対しては、気候変動に係るリスクおよび収益化について必要なデータの収集と分析を行うこと、あるいは TCFD に基づく開示の充実を求めることが記載されていると理解しているが、例えば、日銀でも、考査方針で気候変動問題や SDGs、ESG について、経営上の位置付けを確認することが掲げられていると理解している。そのため、地域金融機関においては、さまざまな実際の取り組みが進んでいることは事実だと思われるが、カーボンニュートラルに向けた具体的な課題を経営レベルで考えて、戦略に落とし込んで開示することが必要であ

る。

- ESG 地域金融タスクフォースで示された共通ビジョンにおいても、経営層のコミットメントが不可欠と示されていると理解をしている。環境省が改訂した「ESG 地域金融実践ガイド 2.0」においても、経営者向けサマリーが拡充されており、経営戦略の策定において考慮すべき要素や組織体制の構築などの内容が盛り込まれている。多くの地域金融機関がこれを活用されることを望みたい。
- 4点目は、カーボンニュートラル達成のためには、やはり経済、社会全体の構造転換が 必要という点である。脱炭素社会への移行は少なくとも短期的には企業、あるいは家計 部門には負担が生じる上、炭素集約型産業など、構造転換が求められる産業においては 雇用が失われることも予想されるため、例えば、失業者の社会復帰のための新しいスキ ルを身につけるための無償のリカレント教育や、労働市場の流動化に向けた改革のよ うな社会経済構造の改革も並行して進めるべきである。

(株式会社日本総合研究所 理事長 翁 百合様)

- 地域における脱炭素の取り組みは、地域活性化と組み合わせて考えることが重要である。北陸銀行や栃木銀行のように、地域の特長を生かし、サステナビリティを意識した取り組みを通じてその地域に合った形での魅力的な地域をつくる取り組みが全国に広がることが期待される。地方銀行や自治体、企業、地方大学などがどのようにエコシステムをつくり、地域のカーボンニュートラルを実現するか検討し、実行していくことが重要である。再生可能エネルギーや脱炭素のまちづくり、デジタル技術も活用した MaaS などに対して、銀行による支援とともに、自治体による関係者の調整や規制緩和、更に大学による技術革新や人づくりのサポートが重要であり、それぞれの地域で主体的に検討を進めることが望まれる。
- 地域金融機関は厳しい低金利や人口動態の変化に直面しているが、今後、業務規制緩和が進む中で様々なことが行えるようになるため、それぞれの金融機関がどのような独自性を発揮していくかが問われる時代になると思われる。銀行自身が様々な企業と連携し、社会課題に対応できる人材を育てることが重要であり、人材が流動化する中で、兼業や副業の活用で様々な人材を活用し、社会課題解決に取り組むことが重要である。そのためには、金融機関のカルチャーや組織、人事制度などの見直しが必要になると思われる。
- 脱炭素のためには、需要サイドの取り組みが極めて重要であり、産業や運輸、民生、いずれの分野においても技術革新に加えて私たち自身の生活をどう変えていくかという視点が重要になる。私たちの生活や地域を考えた場合には、省エネに加えてサーキュラーエコノミーの実現も重要になると思われる。

(国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 特別顧問 末吉 竹二郎様)

- サステナブル金融や ESG 金融は中央・地方を問わず金融全てに関わる要求であると思われるため、日本の金融全体についての意見を述べる。
- 第1回 ESG 金融ハイレベル・パネルが開催されてから2年経過する中で、日本においても金融は大きく変化したが、世界の金融全体を取り巻く、特に海外の状況が更に大きな変化があったと思われる。地球環境が危険水域に入り強く危機感を抱く国際社会は、2050年ゼロエミッションを共通のゴールとして、化石燃料を再エネに入れ替えたのはもとより、多くのリーディングカンパニーが事業やポートフォリオの見直しを取り組むなど、20世紀型社会から21世紀型社会への第二次世界大戦以降最も大きな社会改革とも言える大きな変革が始まっているように感じられる。
- 金融においても、イギリスでは金融行動監視機構(FCA)が TCFD に則った情報開示を義務付け、制度の中に組み入れており、イギリスのスナク財務相は、バンクオブイングランドに対して中央銀行の使命の一つに脱炭素を追加したと報じられている。アメリカでは、証券取引委員会(SEC)の新しい議長になるゲンスラー氏が、ESG タスクフォースチームを設置し、人的資本や人権、気候変動の強化に乗り出すと伝えられている。加えて民間の金融部門においても、ブラックロックなどの有力機関がサステナビリティを全面に主張している。
- このように金融の判断基準にサステナビリティが入るということは、リスクとチャンスの立場が逆転するような大きな価値観の転換が始まっていると考えられる。こうした変革について「20世紀型の破壊」と「21世紀型の創造」という破壊と創造の同時進行が始まっていると呼んでいる。海外における原理原則や法律、制度、規制やルール、における劇的なビジネス変革に比べると、日本の変革はよく言えば自主性を重んじるあまり、そのスピード感と中身のレベルにおいて世界との間に大きな格差が感じられる。本質的な改革を実現するために絶好の機会であった東日本大震災後の時点から2020年までの10年間は、日本にとって失われた10年だったように思われる。国際的には、2021年から2030年までの10年間は、地球を救うための最後のチャンスであると言われているが、日本におけるスピードや改革の内容で世界に伍していけるのか強い危機感を抱いている。当パネルが、日本がESG金融大国になるための議論を行い、報道する場として設置されたのであれば、金融も相当の覚悟を持ち、本当にインパクトをもたらす行動を起こしていかねばならないように思う。
- 2020年10月26日第203回国会の所信表明演説の中で菅首相が2050年カーボンニュートラルを宣言した際、発想の転換が必要と国民に訴え、続く2021年1月18日の第204回国会の施政方針演説の中では、わが国の長年の課題に答えを出すとして、世界に先駆けて脱炭素社会を実現すると国民に約束された。言うまでもなく、脱炭素は世界のためであるが、何よりも日本自身のためでもある。日本の金融が転換を促すためには、政府と民間金融がお互いに背中を押し合って高みを目指すアンビションループ、野心の輪をつくり、サステナブルな社会を実現していくことが求められる。世界では、トーク、

言葉の時代は終焉を遂げ、続くアンビションの行動の時代も終わり、インパクトを求める時代に入ったと思っている。今ほど日本の金融の社会における基礎的インフラとして何をなすべきか、その戦略的存在意義がこれほど問われている時代はない。

● 最後になるが、日夜、地域のために苦労されている地域金融機関の皆さまの努力に感謝 を申し上げたい。

(一般社団法人 地域の魅力研究所 代表理事 多胡 秀人様)

- 地域経済の担い手である中小企業や小規模事業者が地域のサステナビリティという点で取り組んでいるのが、環境問題に加えて、災害という問題である。従来からビジネスコンティニュイティーマネジメント (BCM) への意識が高い事業者の多くはコロナ禍でも大きく動揺することなく事業を行えていると言われている。
- コロナで顕在化した最大のリスクは、廃業であると考えている。廃業リスクは黒字廃業が増えていることから分かる通り、従来の倒産とは概念が異なると思われる。今まで事業をやめたいと考えていた経営者が、コロナを機会に廃業に踏み出せたという声が多く聞こえている。こうした流れに歯止めをかけなければ、特に観光や宿泊、飲食業が支えている経済圏は喪失してしまう。歯止めをかけるためには、事業者の事業変革支援が地域金融機関にとって極めて重要なことであり、もう一つは、「ゼロゼロ融資(新型コロナウイルス感染症対応資金)」である。ゼロゼロ融資の増加により、現在過剰債務の問題も発生しているが、こうした状況をマネジメントしながら、事業変革を支援していくということが強く求められている。地域金融機関には環境対応や災害対応を含んだ新様式による事業変革の促進が求められている。新様式による事業変革は、金融機関だけの力では実現が難しいため、地方公共団体や信用保証協会、中小企業支援団体などと連携して総力戦として取り組む必要がある。
- ESG 間接金融とは、金融機関による新しい事業変革支援の中に金融庁のリレーションシップバンキングの考え方を組み込み、組織的に持続的に取り組むことであり、これはサステナビリティそのものである。各地域の金融機関が直面している廃業や過剰債務の問題について、サステナビリティの取り組みを融合させた上で対応することが極めて重要であると感じている。

(早稲田大学法学部 教授 大塚 直様)

● 多胡委員が仰っている通り、地域経済が疲弊する中で、地域金融には地域の総力戦で事業変革を支援していく役割が求められており、栃木銀行や北陸銀行で取り組まれているようにネットワークの中心に地域金融機関が存在することが非常に大事だと思っている。従来、地域の事業変革には銀行と事業者のみが対応していたと思われるが、ネットワークを構築することにより、様々な知見を得ながら課題解決に取り組むことができると感じた。

● 現在、国に対して求められていることは、トランジション技術の 2050 年カーボンニュートラルに向けた普及・活用と、公正な競争市場の実現であり、これは国内だけではなくて、国際的な情勢も含めて、日本の事業官庁等にも頑張っていただきたいところである。サーキュラーエコノミーの実現について、ビジネスのことを考えた循環を目指していくときに、その本質は公正な競争のところにあるため、公正な競争市場の実現が非常に重要であり、その公正な競争は、気候変動のことも踏まえた上での公正な競争であるため、やはりカーボンプライシングも重要になる。さらに国際的な意味での公正な競争という点では、日本企業があまりにも不公平な状況に陥らないよう公正な競争を実現していくということが、気候変動対策としても、極めて重要である。

(環境省 白石大臣官房審議官)

● 続いて、地域金融機関の課題と目線についてご意見をいただきたい。特に各金融主体から、それぞれ多様な業務・課題に取り組む中で、ESG金融というコンテクストから感じられた課題、あるいは、今後どういったところを取り組んでいくのかということについての目線を中心にご意見をいただきたい。

(全国銀行協会 専務理事 岩本秀治様)

- ESG 金融やサステナブルファイナンス全般に関して、地域で活動する銀行を含む銀行界 全体の取り組み状況や果たすべき役割、あるいは課題等について述べたい。持続可能な 社会の形成に向けて、銀行に期待される役割は、大きく3つ①資金動員等の金融サービ スの提供②リスク管理③開示であると考えている。
- 1点目の資金動員等金融サービスの提供に関する足元の取り組み状況としては、大手 行のみならず、地方銀行もそれぞれ環境、社会問題解決のためのアクションを行ってお り、サステナブルファイナンスの目標を設定するなど、一定の進捗が見られている。地 方銀行では、栃木銀行や北陸銀行以外でも ESG や SDGs 貢献型の金融商品の提供、ある いは自治体との連携による各種金融サービス提供などの事例が積み上がっている。
- 2点目のリスク管理及び3点目の開示については、特に気候変動分野において、金融の 安定確保の観点を踏まえた取り組みが期待をされており、具体的には既存のリスク管 理の枠組みに気候変動の要素を取り込むことや、TCFD に基づいた開示が求められてい る。TCFD に賛同する会員の銀行数は増加しており、銀行界全体でこうした面での取り 組みが広がって来ている。リスク管理の一環として、ファイナンスに関し、石炭火力発 電所など、特定セクターへの投融資ポリシーを策定し、開示する会員銀行も増加してい る。
- このような3点に関する銀行界の取り組み状況は確実に浸透しているが、ESG 金融やサステナブルファイナンスをさらに拡大・進展させるためには、長期的な視点で顧客の持続的な成長を支援するという間接金融の役割を基礎に置きつつ、これまで以上に能動

- 的に、地域の事業者や住民、自治体など、幅広いステークホルダーを巻き込んで、長期 的な目標を共有しながら、総力戦で取り組むことが重要であると考えている。
- 全銀協の ESG や SDGs に関する取り組みや、地域金融機関を含む会員銀行の先行事例等 は毎年当協会のウェブサイトで公表している SDGs レポートで取りまとめているため、 是非ご覧いただきたい。
- 最後に、ESG 金融やサステナブルファイナンスを実現していく上での課題や問題認識について、銀行界は、間接金融の担い手として既に実行した貸出資産を抱えながら、顧客のトランジションを促すための、新規貸出にも取り組んでいくという二正面の対応が求められており、加えて、具体的な基準が存在しない中、ESG 要素をどう審査に盛り込むか、あるいは非財務状況の開示の充実化をどのような方法で実現させるか、さらに顧客と銀行が持続可能な形でサステナブルファイナンスに取り組んでいくために必要、かつ適切なリスクリターンをどのように確保するかが課題となっている。特に、今後は、インパクトの計測手法等における、科学的根拠に基づいた共通化された手法の策定やどのようにトランジション・ファイナンスを捉えるかは、非常に重要な要素である。
- さまざまな課題がある中、今後も銀行界として、2050 年カーボンニュートラルに向けてスピード感を持ちながら様々な主体と協働し、取り組みを進めていきたい。

(一般社団法人 全国地方銀行協会 会長 大矢 恭好様)

- 脱炭素社会の実現について、当協会は 2020 年 6 月に TCFD 提言に賛同し、地方銀行全体として気候変動問題に積極的に取り組むこととしている。個別行においても、18 行が賛同を行うなど、経営の重要課題とする取り組みが浸透してきていると感じている。具体的には、クレジットポリシーにおいて、石炭火力発電所向けの新規融資については原則行わないと定める会員行が着実に増えており、更に再エネ向けファイナンスについても積極的に取り組まれている。
- 一方、再エネの普及に当たって、発電事業者の採算性や送電網など電力の安定供給が課題であり、適切なコストでサステナブルなエネルギーを供給するという観点からは、更なる規制の緩和や、イノベーションの推進が必要になると感じている。また、地方銀行は地域の顧客に対して、脱炭素に向けた取り組みの必要性やメリットについて理解を促す活動に尽力し、加えてファイナンス面からも支援をしている。しかし、中小企業にとって、脱炭素への取り組みはコスト増加につながるという面もあるため、脱炭素の取り組みを促すインセンティブについて充実が必要であると感じている。
- 共通ビジョンについて、ESG 地域金融を進めることは地域の持続的成長を目指す地方銀行のビジネスモデルそのものであり、会員各行が実行に移すための知恵を絞っている。 当協会ではインパクトファイナンスなど ESG 地域金融に取り組んでいる会員行の事例の共有を図るなど、地銀全体の取り組みの底上げや高度化をサポートしている。
- 課題としては、支援した事業が社会や環境にもたらすインパクトの評価方法が難しい

という点があるため、分かりやすい効果の設定やインパクト評価に関するノウハウの 共有が求められる。また、ESG 地域金融を実践するためには、様々なステークホルダー との連携が不可欠であり、各主体が地域の課題や対応の必要性について、認識、共有を 図り、連携して取り組む必要があると考えている。その中で金融機関と並んで中心的な 役割を担う地方公共団体の積極的な関与についても大きく期待している。

(一般社団法人 第二地方銀行協会 会長、株式会社愛媛銀行 頭取 西川 義教様)

- 地域社会は自然資源、産業、地域のコミュニティーなど、各地固有の資源を有しており、 これらの活用による成長の可能性は大きい。他方、近年の高齢化・人口減少に伴う経済 の縮小に加え、脱炭素化に向けた産業・エネルギー構造の転換など、様々な問題を抱え ている。
- こうした地域課題のうち、大手グローバル企業のサプライチェーンの一角を担う中小 製造業などでは、グループ全体の方針の下で、事業構造の転換を着実に進めている。一 方、高齢化・人口減少が進む地元経済に向き合う多くの中小零細企業では、課題の所在 を理解しても、その解決に向けた歩みは前例が無いため、取り組みのスピードが遅いと いうのが実態である。
- 地域金融機関としては、「誰一人取り残さない」という SDGs の精神にも通じるような、 地域を支え続けるという思いで臨んでおります。具体的には、第1に課題解決の「種」 の発掘であり、第2に「種」を発芽させるための中小零細企業間の連携協業の促進、第 3に「種」を収益事業に育て上げるための事業性評価とその後の軌道修正の促進である。
- 地域銀行本業そのものと言えるこうした取り組みを今後さらに拡大させるためには、 三つの課題があると考えている。第1は、課題解決のための連携協業を組むための指導 役の必要性である。地域銀行も指導役の1人ではあるが、地域課題には経済問題を超え た社会課題も多く存在するため、地元自治体も指導役としてのリーダーシップを発揮 いただきたい。第2は、連携協業の水準を上げるために、今後の取り組みの認識を合わ せるための共通言語の確立である。共通ビジョンでも言及されているインパクト評価 がこれに相当すると理解している。第3は、社会課題の持続的な解決につなげるため に、ポジティブインパクトに貢献した主体にインパクトを享受する主体から一定の対 価が移転される仕組みを確立する必要である。マネタイズできない連携協業は長続き しないため、特に地元に広くポジティブインパクトをもたらすケースでは、財政的な支 援を検討いただけると大変ありがたい。
- 以上の課題を地域銀行自らが解決していく意味も込め、現在当協会では、SARBLAB(サーブラボ)という活動の中で、環境省の認定を得た全国6カ所の脱炭素化のプロジェクトに、各地の会員行が参画している。このうち愛媛銀行は、二酸化炭素吸収効果が期待されるもみ殻由来の物質(ハイシリカ)の生成を事業化する愛媛県西条市でのプロジェクトに関与している。本件は、事業主体である中小企業、当行を含めた地元の3金融機

関、日本政策金融公庫、西条市などをメンバーとする推進会議を重ねており、現在は事業計画案を地元の他行公庫とともに検討している段階である。この取り組みの中でインパクト評価を試行するとともに、地域課題解決とマネタイズの両立を目指す。

(一般社団法人 全国信用金庫協会 会長、浜松いわた信用金庫 理事長 御室 健一郎様)

- 私ども信用金庫は、地域に密着した協同組織の金融機関である。融資先はその地域にある小規模企業が大半であり、そうした取引先の最も身近な存在として、取引先の課題解決に取り組んでいる。
- 信用金庫業界では、2021 年 4 月から新しい長期経営計画をスタートさせた。その中では、地域の持続的な発展に向けて、SDGs や ESG の視点で地域の課題を解決していくことを盛り込み、ESG 関連融資の強化を図ること明記している。今回の共通ビジョンは地域金融機関の役割などが示されているが、その内容は信用金庫の方向性と同じであり、大変心強く感じている。
- 私が理事長をしている浜松いわた信用金庫においては、2019 年に SDGs 推進部が発足し、まず地域に SDGs の理念を普及させ、取り組みの視野を広げたいという意図で、企業や学校、その他地域に関わるさまざまな場で SDGs に関する講演や研修を実施してきた。その回数は 130 回を超えており、講演を通じて取引先の経営に SDGs の観点を取り入れる支援や SDGs を通じたビジネスマッチングなど、取引先の本業に資する形で伴走支援に取り組んでいる。
- 地域には多くの課題が存在するが、信用金庫の役職員は直面している課題の一つ一つ に真摯に対応していく姿勢が望まれている。今後もローカル SDGs として、地域に寄り 添い、地域課題あるいは社会課題の解決に臨む所存である。
- 一方で SDGs や ESG の普及、地域の持続的な成長のためには、自治体をはじめとする地域の関係者の参画が不可欠である。信用金庫しても、引き続き自治体などとの対話を行い、相互理解を深めていきたいと考えている。関係当局においても、自治体との連携がしやすくなるような仕掛けや働きかけをお願いしたい。

(一般社団法人 全国信用組合中央協会、茨城県信用組合 総合企画部 大内 力様)

- 2050年のカーボンニュートラルという国の大きな方針、そして中でも 2030年までの最初の 10年が非常に重要な機関であるという認識とスピード感をもって、地域経済を支える共同組織金融機関として、組合員の信頼と期待に応えるべく、貢献していきたい。
- カーボンニュートラルの世界、いわゆる脱炭素社会について、地域においては、新しい取り組みでありビジネスチャンスが広がるという前向きな見方がある一方で、これまでのビジネスモデルの再考、転換が求められるという事業者が多く存在する。信用組合はこうした影響を受ける可能性の高い、中小事業者や個人事業主である組合員、地元の事業者に長年にわたり伴走してきており、これは今後も揺らぐことのない基本姿勢で

ある。既に足元で起こり始めている脱炭素社会という大変革の中で、事業主の高齢化に伴う変化への対応力低下や事業意欲の喪失という大きな問題、更にコロナ禍による経済的、精神的ダメージを抱える取引先とは、これからも継続的に対話をしながら伴走し、今まで以上にサポートをしなければならないと考えている。

● こうした小規模事業者や個人事業主にも目を向けていただき、経済的な支援に加え、ソフト面での支援もお願いできればと考えている。例えば、各地の自治体は2050年の脱炭素の目標達成のためにさまざまな施策を進めており、象徴的な事業も数多く含まれているが、そこに地元の中小事業者はどのような形で参画できるのか、参画するチャンスはあるのか、そのヒントとなるような説明会や勉強会などを継続的に開催していただきたい。そのような場を通じて、信用組合もESG要素を取り入れた取引先評価や中小事業者への適切なアドバイスのノウハウを蓄積していくことができるのではないかと考えている。

(環境省 白石大臣官房審議官)

- 「地域金融機関の課題と目線」という点で意見を頂いたが、特に自治体など地域との連携の必要性、という点は何れの意見にも共通していると感じた。この点は、「③実践に向けた連携と協調のあり方」という3つ目の課題に大きく関わっている。
- 持続可能な地域経済社会の活性化に向けた金融庁との連携チームを立ち上げたが、その意味合いとしては、金融機関を行政として支える金融庁と地域循環共生圏の構築を通じて自治体との関係がある環境省が仲立ちをすることで、地域の抱える課題について、共に現場ベースで取り組むという試みである。このような場を活用しながら、自治体含めて、様々なプレイヤーをどのように巻き込んでいけるのかというのが課題である。
- 続いて、3つ目の論点「実践に向けた連携と協調のあり方」について、これまで地域を めぐる認識の共有や金融機関への期待、各金融主体の課題について議論がなされたが、 ビジョンでも紹介している通り、地域で金融機関が求められる機能を発揮するに当た って、様々な主体との連携が重要であるという中、これまでの議論を踏まえて、今後の 展望や必要となる行動についてご意見をいただきたい。

(青山学院大学名誉教授 東京都立大学特任教授 北川 哲雄様)

● 自身が選定委員を務めた第 2 回 ESG ファイナンス・アワードについて、第 1 回と比較 してその申請内容に格段の充実度があった。特に、間接金融部門で地域金融機関が金賞 及び銅賞を得たというのは非常に画期的である。受賞機関には、インタビュー審査も行 わせていただいたが、ただ仕組みを構築しているだけでなく、いわゆるパッションがサ ブスタンシャルに動いていると感じた。金融機関全体、あるいは企業自身の環境に対す る様々な情報開示のレベルは、私自身の見方では、世界的なレベルに達している機関も 存在するように感じられたが、ただ、情報発信が不十分であるいう課題がある。

- 世界的には、事業会社、金融機関を問わず、ESG あるいは非財務情報の開示は未確定の 状況であり、今後、大きなフレームワークの流れがでてくるが、日本の事業会社並びに 金融機関には、事業体自身のバリューと社会に与えるインパクトを的確に測定し開示 することが求められる。またさらに第三者による評価もそれにつれて充実してこよう。
- 日本全体において、資金需要はマクロベースではまだ足りないと考えており、環境を含めサステナビリティ活動に関するニューディール的な政策を長期的には打つ必要があり、何か指針を出していくということが必要な時期になってくると思われる。

(熊本市長 大西 一史様)

- 本日は4月16日ということで、熊本地震の本震が起きてからちょうど5年という月日が経過した。各地からご支援をいただき、ようやく少しずつ復興に向けた取り組みを進めている。この場を借りて、あらためて厚く御礼を申し上げる。
- 地方自治体の取り組みとして、熊本市の連携や協調の取り組みを紹介させていただきたい。熊本市は SDGs 未来都市に政府から選定されており、自治体 SDGs のモデル事業にも選定されている。その中で、特に金融あるいは企業との連携という点では、2019 年11月に三井住友海上火災保険と連携協定を結び、2020 年1月には地元の肥後銀行及びシンクタンクである地方経済総合研究所と SDGs 推進に関する連携協定を結んだ。
- 連携の取り組みのさらなる具体化に向けて地域金融機関には大きく期待しているが、 ESG 金融を通した脱炭素投資について、地元の中小企業や零細企業に対して新しい産業 への結びつきやマネタイズにどれだけ理解を促せられるのか、という点について、自治 体と金融機関との連携した取り組みが必要ではないかと考えている。
- 今後、脱炭素の取り組みをしていない企業がサプライチェーンから外されるということは十分に考えられるが、そうした危機感が地元の中小企業にはまだ持たれていないのではないかと感じる。
- 例えば、連携協定を結んでいる肥後銀行の中期経営計画において ESG 金融がきちんと 位置付けられているなど、地域の金融機関も経営環境が厳しい中で ESG 金融に関する 取り組みを進めていると思われる。自治体としても、熊本市は近隣の市町村と連携して、カーボンニュートラル宣言を行い、連携中枢都市圏では全国初の取り組みとして温暖 化対策の実行計画を共同協同で策定した。この実行計画の中にも、ESG 金融を手段の一つとして盛り込んでおり、このように計画にしっかり位置付けて推進していくという ことが今後更に必要になると思われる。自治体は、地元の金融機関の中期経営計画に目を向け、自治体の計画との整合性を確認し、更に関連した取り組みを自治体の計画へ組み入れるとともに、金融機関には、自治体の計画にリンクした取組をしていただけるようになれば、地域における取り組みは進んでいくと思われる。また、自治体を含め、ファイナンスや資金調達に対するアドバイスをいただけることが金融機関との連携の中

で、非常に重要なことであると認識している。地域の事業者と金融機関、自治体が三位 一体となって ESG 金融を進めていくべきであり、説明会や勉強会についても積極的に 開催していきたい。自治体の取り組みに対して政府からも財政支援や規制緩和など何 らかのインセンティブを働かせるということが重要ではないかと感じている。

(一般社団法人 日本金融人材育成協会 会長 森 俊彦様)

- 第 3 回 ESG 金融ハイレベル・パネルにおいて、自動車のリサイクル事業者の中小企業が集まり、日本の年間廃車台数 350 万台のうち、50 万台を取り扱う会宝リサイクラーズアライアンスと廃プラなどの完全炭素化に関する特許を幅広く有している中小企業の大木工藝を中心に、産官学金のコンソーシアムを組むことで、海の藻、つまり海の森林を豊かにして、CO2 の吸収に取り組むブルーカーボンプロジェクトについ述べた。現在、能登半島において実証実験の手前に来ている。この半年の間に、中小企業がカーボンニュートラルに取り組む際の ESG 金融のポイントとして気付いた点を三つ述べたい。
- 第1はインパクトファイナンスの実践が極めて重要であるという点である。CO2 吸収のポジティブインパクトを最大化しつつ、ネガティブインパクトはゼロに抑止し、かつフィランソロピーではなく、本業の持続可能なビジネスとして事業化に取り組んでいるところである。まさにベンチャー支援と同様に、実証実験による事業性が確認できるまでの資金は、NEDO などの公的な補助金が軸になると感じている。また、能登半島におけるのと共栄信用金庫と京都における京都中央信用金庫には、当プロジェクトに伴走支援をしていただいており、本日のテーマの主役である地域金融機関に期待するところは非常に大きい。
- 第 2 は環境省を中心とした省庁間の連携推進を今一層お願いしたいという点である。 スタート段階では、補助金が資金の軸になると述べたが、このような新たなプロジェクトは既往の政省令ではカバーされていないケースがある。中小企業を金融面から支援する立場として、省庁間の今一層の密接な連携が鍵であると感じている。当プロジェクトでは、環境省の担当部署に丁寧に対応していただいており、中小事業者からすると、大変ありがたく感じている。
- 第3は地域循環共生圏づくりに向けたパートナーシップの発揮が重要であるという点である。能登半島でのブルーカーボンの実証実験では、石川県や七尾市、七尾商工会議所、石川県水産総合センター、金沢大学、京都大学など多様なステークホルダーによるパートナーシップの発揮が重要であると実感している。中小事業者を中軸とした地域循環共生圏づくりの取り組みの実例紹介であるが、海洋国家日本が世界にカーボンニュートラルに向けた範を示す一里塚になればと取り組んでいる。

(株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 山根 英一郎様)

● 個人的な感想として、これまで地域振興や地方創生に携わってきた経験を踏まえてコ

メントさせていただくと、従来、地域活性化は産官学の連携が必要と言われてきたところだが、地方創生ということになって、地域金融機関のリレーションバンキングや事業性評価というテーマも相まって産官学金の連携、加えて、その他の主体との連携ということが重要ということになり、更に ESG や SDGs の要素が付加されるようになったものと理解している。今回の ESG 地域金融は、こうした地方創生や SDGs、ローカル SDGs に関する認識を踏まえ、金融機関の役割の重要性を ESG の観点を絡めて整理したものであり、時宜にかなったものだと思っている。今回のビジョンの中でも、地域金融機関に中心的な役割が期待されているとともに、自治体や産業界、市民や移住者、NPO といったステークホルダーとのプラットフォームやリレーションシップの重要性が言及されているが、これはまさに地方創生の文脈でも同様である。

- 連携方法としては様々な形が想定される。行政にしても、国の出先機関として、財務局、 経済産業局などが加わる形もあると思われるが、いずれにしても、様々な連携を活用し てアイデア出しを行い、地域の課題と向き合うことが求められる。また、地域金融機関 の中でも、大手地方銀行から信用金庫、信用組合まで、様々な主体による連携があり得 ると思っている。
- 当行としては、民間金融機関との協調を原則に、従来から地域の自立活性化を三つの重点領域の一つに掲げ、環境格付けを活用したシンジケートローンや地銀協同ファンドをはじめとして、様々な分野で地域金融機関と連携してきた。今後 ESG 分野への取り組みにこれまで以上に積極的に取り組むこととしており、培ってきた知見やネットワーク、地域金融機関との連携も十分に生かしながら、脱炭素社会への着実な移行に貢献していきたい。

(日本証券業協会 副会長 岳野 万里夫様)

- 証券業界として環境省の指導の下これまでグリーンボンドの普及拡大に努めてきた観点から、地域における ESG 金融について、直接金融との連携の観点からご報告させていただく。
- これまで地方銀行が発行したグリーンボンド 2 件を引き受けており、今後も地域における ESG の資金の流れを直接金融の観点でサポートしていきたいと考えている。地域や住民の ESG 意識醸成のためには、グリーンボンドを個人が直接取得できる機会が広がることが有用かと思われる。今日、グリーンボンドについては、社債発行の様々な制約から滅多に小口のものが供給されていないのが現状であるが、環境省や他省庁、関係者と相談しながら機会の拡大に努めたい。

(一般社団法人 投資信託協会 会長 松谷 博司様)

● 本日の報告では、各地域金融機関が地域の持続可能な発展のため多大な努力をされていることを改めて確認させていただいたが、一方で自らの収益に結びつける点におい

て苦悩されている姿も確認された。実際、地域金融機関への投資は今がチャンスであると評価している運用会社が少なからず存在する。地域が持続的に発展していくための課題が山積されている中、企業や自治体と一緒になって課題を解決する付加価値を地域金融機関が提供できれば、その地域金融機関の価値も上がると考えているためである。

● 運用会社の視点からすると、地域金融機関は地域への投資家であるという側面が見えてくる。融資仲介業だけではなく、地域にコミットしているという意味において、地域のエクイティーや企業、或いは事業に投資をしていると考えられている。近年、エンゲージメントファンドが増えているが、地域金融機関は地域へのエンゲージメントファンドと捉えることができるのではないか。持続可能な地域となるために、さまざまな課題解決に貢献できる企業や事業に投融資を行い、単なる金融仲介ではなく投資対象の価値向上を自らも投資家として地域金融機関が享受するという観点で ESG 金融を捉え直すと、ESG 地域金融と自らの収益が結び付き、ESG 地域金融は大きく前進するのではないか。そうなれば、投資信託の受益者や投資家から見ても、ESG 金融およびローカルSDGs の創出の担い手である地域金融機関への投資がより魅力的になるものだと考えている。

(東京大学未来ビジョン研究センター 教授 高村 ゆかり様)

- 菅首相によるカーボンニュートラル宣言、そして金融庁や経済産業省、環境省の様々なファイナンスに関わる政策枠組みの検討により、従来のものから格段に変化した取り組みが進んで来ていると認識している。とりわけ ESG 地域金融の重要性という点では、気候変動をはじめとした ESG 対応がその企業の取引先や金融からの評価に結びつくようになってきているという点が挙げられる。日本の 9 割以上を占める中小企業がこうした対応に十分に応えられるということが日本の産業の競争力を高めていく上で非常に重要だと認識している。中小企業が課題として特に感じているのは、情報のギャップである。急速に動いている金融の動きや、モビリティー及びエネルギー分野における市場の変化など、事業環境に関する情報が中小企業にまで届いていない状況である。地域金融が果たす役割として、取り組みに対する融資もさることながら、特にコロナの影響の下で短期的な視点での経営となりがちな中小企業の経営に気候変動をはじめとした中長期的な ESG の観点を取り込んでいくことが求められるのではないか。
- これまで金融の中では、環境分野の中で、気候変動が中心に取り組まれてきたが、循環経済や自然資本というテーマにも取り組みが広がっていると認識している。こうした動向について、中小企業に情報を共有しながら、中小企業の ESG 経営を支えていく働きを地域金融に期待したい。

(公益財団法人 国際金融情報センター 理事長 玉木 林太郎様)

- ▼ 末吉委員が言及された「破壊と創造の同時進行」のうち、破壊に関するビジョンは明確であるが、創造については必ずしも明確ではないと感じる。
- トランジションには、移行先のビジョンが明確なケースと、その先が明確ではないケースが産業別、企業別、地域別に存在する。ある産業や企業、地域にとっての実行可能なソリューションが明確ではないまま時間が切迫してきている状況に対面している。地域金融が移行先はあるのか、あるとすればどのようなものであるのかという見極めをつけるための支援として、国レベルで効果的なレベルまで引き上げた、カーボンプライシングのようなフレームワークづくりを政府がやるべき時期であると考えている。

(日本政策金融公庫 専務取締役 浜辺 哲也様)

- ESG 金融は取り組むべき課題であると認識しているが、2020 年度は多くの企業に対するコロナ特別貸付対応に大変な労力・時間を割かれてしまっており、環境エネルギーに係る貸付は、2019 年度で件数は約2300 件、金額にして約530 億円であった一方、2020年度では件数が約700 件、金額は約215 億円にまで減少している。
- コロナ禍における経営の優良事例を取りまとめ、当庫ホームページで公表しているが、 当庫の融資先には、帯広の酪農家によるウシのフンからバイオガスプラントでメタン ガスを取り出して発電し、液体はきれいな水として流し、残った固形分はウシの寝床に 用いるという、循環経済の典型例のような取り組みが存在する。こうした ESG の観点か ら優良な事例が各地域に存在している。
- 当庫の顧客は、多くが中小零細企業であるため、あまり手間を要することはできないが、 当庫の融資事業がグリーンに寄与した効果を簡便な方法で評価し、中小零細企業にお いても ESG や SDGs に関する金融の有用性を示すことができれば良いと考えている。

6. 閉会挨拶

(環境省 小泉大臣)

- 大変お忙しい中、各界の素晴らしい皆さまにご参加いただき感謝している。特に、本日 ご出席をいただいた北陸銀行の小林常務、栃木銀行の下山常務に感謝申し上げたい。ま た、熊本の大西市長にもご参加いただいているが、5年前に震災見舞われた地域が当パ ネルにも参加され、意欲的に持続可能なまちづくりに取り組んでいることも大変嬉し く思う。
- 玉木委員が言及されていた、脱炭素の社会を実現するカーボンニュートラルの道筋の中で、破壊的に進まなければいけないところはある程度明確になってきたが、この道の先の幸せなゴールが明確ではないというご意見が印象に残っている。ゴールを多くのプレイヤーが合意し、足並みを揃えられるのかという点に問題意識があるものと感じられる。

- 私は、地元が神奈川県横須賀市という海に囲まれたところであるが、例えば 1.5 度目標が達成できなかった場合、現在 1 歳 2 カ月の息子が将来横須賀の砂浜を見ることがなくなるのではないかと考えることがある。今の予測では、このまま気候変動対策が進まなければ、今世紀中に日本の砂浜の8割以上は消え、サンゴの多くが死滅するとされている。我々が今当たり前に見ている景色や当たり前に享受している自然の恵みを次の世代やその次の世代に少しでも損失を減らして引き渡すというのが、我々が向かっている道のりだと思っている。
- 最近ではトヨタの豊田章男社長が、もしも再生可能エネルギーが急速に導入されなければ、日本の雇用の100万人が脅かされかねない発言された。再生可能エネルギーが雇用政策に変わり、世の中として求められるようになり、歴史的に問われてきたエネルギー安全保障を確立し、17兆円払い続けている化石資源に対する海外への支払いを減らして、再生可能エネルギーをフル活用した開かれた自立国家をつくるというのが、玉木委員が言及された破壊の先にある一つの未来であると考えている。
- 気候変動対策に対する機運が高まり、日本の政策が大きく動くきっかけをつくったのは、玉木委員や高村委員が参加した、環境省「石炭火力発電輸出への公的支援に関する有識者ファクト検討会」である。本日始まる日米首脳会議では、主要議題の一つが気候変動であるが、1年前、半年前でも、誰もが想像できなかったのではないか。この状況に至るまで様々な方に支えてもらいながら気候変動政策の強化を進めてきた。心より感謝を申し上げる。
- 一方で、現状の課題は、本日のテーマにもなっている「地域」である。多くの地域ではまだ ESG は浸透していない。SDGs バッジの普及率こそ日本は世界で1位かもしれないが、地域の隅々までそのアクションが落とし込まれているということではない。ただし、その地域を動かすことができれば、日本は間違いなくカーボンニュートラルを達成できると考えている。だからこそ私はこれまで自治体の後押しをしてきた。カーボンニュートラルを宣言したのは政府よりも地方自治体が早かったが、エネルギーを考える人材や情報、資金が不足しているという課題を抱えている。環境省としては、「国・地方脱炭素実現会議」という場で、経済産業省や関係省庁と連携して、取り組みを進めている。
- 地域の課題の一つである資金について、本日ご参加いただいている地域の金融機関が 自ら ESG や SDGs に関する取り組みを行い、国際社会において ESG に係る資金の流入を きっかっけに脱炭素の流れが一気にできた動きを、今度は国内の中で地域にどうやっ て動かすかということが次の課題である。本日ご参加いただいている地域金融機関は 先進的に取り組まれている地域である。
- 当パネルを通じて、ようやく国や自治体、企業、民間の動きが脱炭素移行とかみ合って きたと思っているが、更に足並みをそろえて、歯車を回していかなければならず、その ために地方や地域、そして一人一人の国民の共感だと考えている。こうした流れをこれ

からさらに動かすにあたり、環境省は最終調整を担う立場でもあるが、従来より気候変動対策や ESG に取り組まれていた皆様がやってきてよかったと思えるように、最後まで全力を尽くしていくので、今後も環境省に対する皆さまのご理解・ご指導をお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきたい。